

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3144429号
(U3144429)

(45) 発行日 平成20年8月28日(2008.8.28)

(24) 登録日 平成20年8月6日(2008.8.6)

(51) Int.Cl. F 1
A 4 5 C 3/02 (2006.01) A 4 5 C 3/02 M

評価書の請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 5 頁)

(21) 出願番号 実願2008-4107 (U2008-4107)
(22) 出願日 平成20年6月18日(2008.6.18)(73) 実用新案権者 503281533
有限会社カザマ
奈良県桜井市粟原字北谷666番地
(74) 代理人 100074206
弁理士 鎌田 文二
(74) 代理人 100087538
弁理士 鳥居 和久
(74) 代理人 100112575
弁理士 田川 孝由
(74) 代理人 100084858
弁理士 東尾 正博
(72) 考案者 風間 智紀
奈良県桜井市粟原字北谷666番地 有限
会社カザマ内

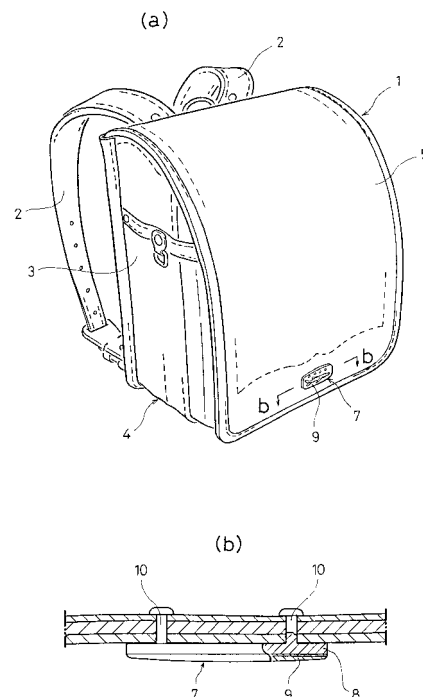
(54) 【考案の名称】 ランドセル

(57) 【要約】

【課題】ランドセルの外部からみえる部分に装飾性のある表示体を取付け、見る人に高級感や良質感を与えることができるランドセルを提供する。

【解決手段】ランドセル本体4の上部開口を蓋カバー5で開閉自在とし、前記ランドセル本体4の上部開口を塞いだ状態の蓋カバー5を施錠機構6でランドセル本体4に固定するようにしたランドセル1であって、このランドセル1の外側から見える位置に、装飾性のある表示体7を取付ける。

【選択図】 図1



【実用新案登録請求の範囲】**【請求項 1】**

ランドセル本体の上部開口を蓋カバーで開閉自在とし、前記ランドセル本体の上部開口を塞いだ状態の蓋カバーを施錠機構でランドセル本体に固定するようにしたランドセルにおいて、このランドセルの外側から見える位置に、装飾性のある表示体を取付けたことを特徴とするランドセル。

【請求項 2】

上記表示体を、ランドセルにおける蓋カバーの外面で下縁に近い位置に取付けたことを特徴とする請求項 1 に記載のランドセル。

【請求項 3】

上記表示体は、金属を用いたベース板の前面に樹脂製の装飾部材を固定して形成され、前記ベース板の後面に突設した取付けピンをランドセル構成板材に表面側から貫通させ、このベース板をランドセル本体又は蓋カバーを形成する板材の表面に重ねた状態で、前記取付けピンをランドセル構成板材の裏面でカシメることにより、表示体をランドセルに固定したことを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載のランドセル。

【考案の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

この考案は、外観の装飾性を向上させ、見た目の高級感を表現することができるランドセルに関する。

【背景技術】**【0002】**

一般にランドセルは、左右一对の背負い帯を取付けた背板部と外側仕切り板部の対向間に両側の側壁マチ部と底壁部を設けて上部が開口する収容容器に形成されたランドセル本体と、前記ランドセル本体の背板部から連なり、このランドセル本体の上部開口を開閉自在に塞ぐことができる蓋カバーとからなり、前記ランドセル本体の上部開口を塞いだ状態の蓋カバーを施錠機構でランドセル本体に固定するようにした構造になっている。

【0003】

上記施錠機構のランドセルに対して設ける位置は、ランドセル本体の外側仕切り板部の下部に設けたタイプと、ランドセル本体の底面に設けたタイプがある。

【0004】

近年、ランドセルにおいては、使用者の負担を和らげて長く背負っても疲れにくくする機能の研究開発がなされ、これによって機能的に優れた製品の提供がなされているが、ランドセルそのものの外観は、構造的な制約により従来より大きな変化はない。

【考案の開示】**【考案が解決しようとする課題】****【0005】**

ところで、従来のランドセルにおいて、見た目の外観を引き立てる手段として、ランドセルに多数の色彩を採用し、色彩のカラフル化によって見た目の向上を図り、購買者の注意を引くようにしているが、色彩だけの变化では派手さが目立つだけで、ランドセルの高級感や良質感を導き出すことができないという問題がある。

【0006】

そこで、この考案の課題は、ランドセルの外部からみえる部分に装飾性のある表示体を取付け、見る人に高級感や良質感を与えることができるランドセルを提供することにある。

【課題を解決するための手段】**【0007】**

上記のような課題を解決するため、この考案は、ランドセル本体の上部開口を蓋カバーで開閉自在とし、前記ランドセル本体の上部開口を塞いだ状態の蓋カバーを施錠機構でランドセル本体に固定するようにしたランドセルにおいて、このランドセルの外側から見え

10

20

30

40

50

る位置に、装飾性のある表示体を取付けた構成を採用したものである。

【0008】

上記表示体を、ランドセルにおける蓋カバーの外面で下縁に近い位置に取付けた構造としたり、上記表示体は、金属を用いたベース板の前面に樹脂製の装飾部材を固定して形成され、前記ベース板の後面に突設した取付けピンをランドセル構成板材に表面側から貫通させ、このベース板をランドセル本体又は蓋カバーを形成する板材の表面に重ねた状態で、前記取付けピンをランドセル構成板材の裏面でカシメることにより、表示体をランドセルに固定した構造としてもよい。

【0009】

ここで、上記表示体の装飾部材は、子供のヒーロー等を表したり、装飾性のある各種図柄や模様、メーカー名や商標等のロゴからなる文字や図柄、ランドセルの色彩にマッチした着色等が施され、この表示体を取付けることによってランドセルの外面に新たな装飾性を与えることになり、ランドセルを背負った状態で、この表示体が見る人の目にとまることで、ランドセルの高級感や良質感を感じさせることができる。

【考案の効果】

【0010】

この考案によると、ランドセルの外側から見える位置に、装飾性のある表示体を取付けたので、ランドセルの外面に新たな装飾性を与えることができ、見る人の目を引くことで高級感や良質感を感じさせ、これによってランドセルの商品的価値を向上させることができる。

【0011】

また、表示体の装飾部材に施す図柄や文字、模様、色彩等を選ぶことにより、ランドセルの色彩にマッチングしたものとなり、装飾性の高いランドセルになると共に、表示体によって使用対象となる幼児の注意を引くことで、販売促進にも寄与することができる。

【考案を実施するための最良の形態】

【0012】

以下、この考案の実施の形態を添付図面に基づいて説明する。

【0013】

図示のように、ランドセル1は、背負い面に左右一对の背負い帯2を取付けた背板部と、この背板部と対向する外側仕切り板部と、前記背板部と外側仕切り板部の対向面間に設けた両側の側壁マチ部3及び底壁部とによって、上部が開口する収容容器となるランドセル本体4を形成し、このランドセル本体4の背板部の上端に、このランドセル本体4の上部開口を開閉自在に塞ぐことができる蓋カバー5を設け、前記ランドセル本体4の上部開口を塞いだ状態の蓋カバー5を施錠機構6でランドセル本体4に固定することができる構造になっている。

【0014】

上記施錠機構6は、図2のように、ランドセル本体4の外側仕切り板部と蓋カバー5の下部に設けたタイプと、図1のようにランドセル本体4の底面と蓋カバー5の延長帯に設けたタイプがある。なお、図1では、施錠機構6はランドセル本体4の下部に隠れて見えないので図示していない。

【0015】

上記のようなランドセル1において、このランドセル1の外側から見える位置に、装飾性のある表示体7が取付けられている。

【0016】

図1は、表示体7を蓋カバー5の外面下縁に近く、横幅方向の中央位置に取付け、図2は、蓋カバー5の外面下縁に近く、中央の施錠機構6を避けるよう横幅方向の一方に片寄った位置に取付けた例を示している。

【0017】

上記表示体7の取付け位置は、蓋カバー5に限るものではなく、図2に一点鎖線で示すように、側壁マチ部3の外面に取付けてもよい。

10

20

30

40

50

【 0 0 1 8 】

上記表示体 7 の形状や大きさは自由であるが、図 1 (b) の例では、金属を用いて横長の長円形に形成したベース板 8 の前面に樹脂等の装飾部材 9 を固定して形成され、前記ベース板 8 の後面に突設した複数の取付けピン 1 0 を、蓋カバー 5 や側壁マチ部 3 を形成する板材の孔に表面側から貫通させ、このベース板 8 を前記板材の表面に重ねた状態で、前記取付けピン 1 0 を板材の裏面でカシメることにより、表示体 7 をランドセル 1 に固定した構造になっている。

【 0 0 1 9 】

ここで、上記表示体 7 の装飾部材 9 は、動植物や子供のヒーロー等を表したり、装飾性のある各種図柄や模様、メーカー名や商標等のロゴからなる文字や図柄のエンブレムを形成したり、ランドセル 1 の色彩にマッチした着色等が施され、この表示体 7 を取付けることによってランドセル 1 の外面に新たな装飾性を与えることになる。

10

【 0 0 2 0 】

この考案のランドセルは、上記のような構成であり、ランドセル 1 の外部から見える部分に表示体 7 が取り付けられているので、ランドセル 1 の外面形状に新たな装飾性を与えることができ、表示体 7 が見る人の目を引くことで高級感や良質感を感じさせ、これによってランドセルの商品的価値を向上させることができる。

【 0 0 2 1 】

また、ランドセル 1 を背負った状態で、この表示体 7 が見る人の目にとまることで、ランドセル 1 の識別化が図れ、装飾性の高いイメージを与えることができ、表示体 7 によって使用対象となる幼児の注意を引くことで、販売促進にも寄与することができる

20

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 2 2 】

【 図 1 】 (a) はこの考案に係るランドセルの斜視図、 (b) は (a) の矢印 b - b 線に沿う拡大した横断平面図

【 図 2 】 この考案に係るランドセルの表示体の取付け位置が異なる例を示す斜視図

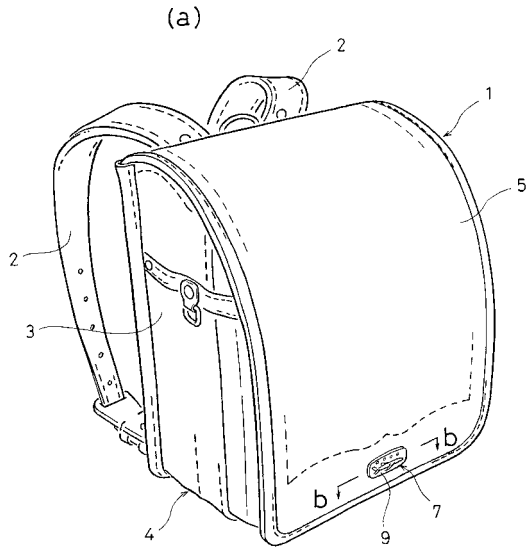
【 符号の説明 】

【 0 0 2 3 】

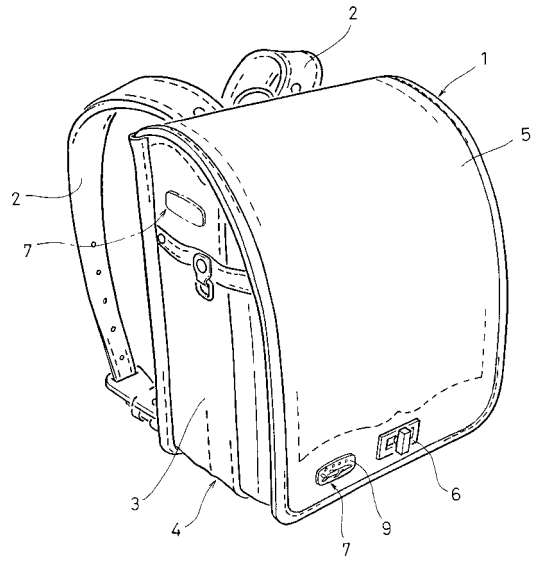
- | | |
|-----|---------|
| 1 | ランドセル |
| 2 | 背負い帯 |
| 3 | 側壁マチ部 |
| 4 | ランドセル本体 |
| 5 | 蓋カバー |
| 6 | 施錠機構 |
| 7 | 表示体 |
| 8 | ベース板 |
| 9 | 装飾部材 |
| 1 0 | ピン |

30

【 図 1 】



【 図 2 】



(b)

